

ウェブ登記手続案内の概要

長崎地方法務局では、近時の新型コロナウイルス感染症対策により、登記手続に関する手続案内について、電話による手続案内に、ご協力いただいているところですが、令和5年2月1日（水）から、オンラインサービスを活用した「ウェブ登記手続案内」を実施いたします（オンラインサービスとして「Cisco Webex Meetings」を利用しますので、機器の準備等が必要となります。下記の「[ウェブ登記手続案内の具体的な手続について](#)」をクリックし、**必ずご覧ください。**）。

※事前に次のアドレスからのメールを受信できるように設定していただく必要があります。

- ・法務局手続案内サービス予約受付メール：legal-ab.reserve-mail@i.moj.go.jp
- ・Webex ミーティング招待状メール：messenger@webex.com

「ウェブ登記手続案内」をご利用いただくことで、窓口にお越しいただくことなく、自宅等でパソコンやスマートフォンにより、登記手続に関する説明を受けることができます。

また、長崎地方法務局管内の各登記所に登記申請を予定されている方であれば、登記の管轄に関係なく、ご利用いただけます。

なお、ウェブ会議のネットワーク回線の通信状況により、手続案内の途中で映像や音声等に不具合が生じるおそれがありますので、あらかじめご了承ください。

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日はご利用いただけません。

また、一部の曜日及び時間帯は休止することがあります。

●ウェブ登記手続案内の具体的な手続について

●登記手続案内について